

17 国税滞納

(1) 滞納状況

区 分		要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納		区 分	
		期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額		
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額						
所 得 税	源 泉 分	4,743	1,801	3,874	974	8,617	2,775	4,620	1,221	3,997	1,554	源 泉 分	
	申 告 分	25,519	5,928	17,400	2,869	42,919	8,797	20,188	3,392	22,731	5,405	所 得 税 申 告 分	
	計	30,262	7,729	21,274	3,843	51,536	11,572	24,808	4,613	26,728	6,959	計	
法 人 税		1,495	3,338	2,069	1,477	3,564	4,815	2,263	2,744	1,301	2,071	法 人 税	
相 続 税		555	1,007	600	582	1,155	1,589	659	702	496	887	相 続 税	
消 費 税		12,060	7,044	13,904	6,171	25,964	13,215	14,309	6,420	11,655	6,795	消 費 税	
そ の 他		102	37	154	11	256	48	160	19	96	29	そ の 他	
合 計		44,474	19,155	38,001	12,084	82,475	31,239	42,199	14,498	40,276	16,741	合 計	

調査対象等：平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

調査時点：平成19年6月30日

- (注) 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
 2 地方消費税は含まない。
 3 相続税には贈与税を含む。

(2) 滞納状況の累年比較

年 度	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納		年 度
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額	
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額					
平 成 14 年 度	69,959	29,967	39,506	19,011	109,465	48,978	43,526	22,190	65,939	26,788	平成14年度
平 成 15 年 度	65,939	26,788	36,737	22,397	102,676	49,185	42,817	24,374	59,859	24,811	平成15年度
平 成 16 年 度	59,859	24,811	34,804	15,689	94,663	40,500	41,550	18,938	53,113	21,562	平成16年度
平 成 17 年 度	53,113	21,562	37,059	14,320	90,172	35,882	45,698	16,727	44,474	19,155	平成17年度
平 成 18 年 度	44,474	19,155	38,001	12,084	82,475	31,239	42,199	14,498	40,276	16,741	平成18年度

(3) 税務署別滞納状況

税務署名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
徳 島	2,811	528	3,457	1,290	6,268	1,818	3,681	1,378	2,587	440
鳴 門	887	188	1,138	377	2,025	565	1,273	398	752	167
阿 南	941	140	868	375	1,809	515	1,034	413	775	102
川 島	387	49	556	100	943	149	666	115	277	34
脇 町	220	29	264	58	484	87	294	63	190	24
池 田	186	29	281	72	467	102	237	66	230	35
徳 島 県 計	5,432	964	6,564	2,272	11,996	3,236	7,185	2,434	4,811	802
高 松	4,380	657	4,381	1,003	8,761	1,660	5,109	1,114	3,652	546
丸 亀	2,238	319	1,666	478	3,904	797	1,833	486	2,071	311
坂 出	1,007	137	729	193	1,736	330	941	222	795	107
観 音 寺	1,302	190	1,109	248	2,411	438	1,175	282	1,236	155
長 尾	1,000	124	791	180	1,791	304	813	174	978	130
土 庄	237	32	229	75	466	107	236	67	230	40
香 川 県 計	10,164	1,459	8,905	2,176	19,069	3,635	10,107	2,346	8,962	1,289
松 山	8,354	1,411	6,874	2,225	15,228	3,636	8,185	2,384	7,043	1,252
今 治	1,447	186	1,373	331	2,820	516	1,619	380	1,201	136
宇 和 島	944	139	992	240	1,936	379	1,079	277	857	102
八 幡 浜	430	51	497	109	927	160	580	112	347	47
新 居 浜	1,086	151	1,279	270	2,365	420	1,262	275	1,103	145
伊 予 西 条	732	88	841	220	1,573	308	885	224	688	84
大 洲	491	49	491	130	982	179	538	122	444	57
伊 予 三 島	971	141	731	164	1,702	305	770	175	932	130
愛 媛 県 計	14,455	2,215	13,078	3,688	27,533	5,904	14,918	3,949	12,615	1,955
高 知	4,983	756	4,019	1,056	9,002	1,812	4,436	1,150	4,566	662
安 芸	268	40	517	166	785	206	447	143	338	63
南 国	948	110	945	224	1,893	334	900	218	993	116
須 崎	618	67	650	133	1,268	200	596	125	672	75
中 村	853	122	659	196	1,512	317	813	230	699	87
伊 野	688	59	614	118	1,302	176	648	109	654	67
高 知 県 計	8,358	1,154	7,404	1,893	15,762	3,047	7,840	1,976	7,922	1,070
局 引 受 分	6,065	13,364	2,050	2,054	8,115	15,418	2,149	3,793	5,966	11,625
総 計	44,474	19,155	38,001	12,084	82,475	31,239	42,199	14,498	40,276	16,741

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

18 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 額		合 計 ① + ②
	支 払 命 令 官 分 ①	支 払 委 託 官 分 ②	
	千円	千円	千円
平 成 14 年 度	68,851,791	893,817	69,745,608
平 成 15 年 度	79,047,122	-	79,047,122
平 成 16 年 度	68,991,609	-	68,991,609
平 成 17 年 度	71,102,843	-	71,102,843
平 成 18 年 度	83,471,928	-	83,471,928
源 泉 所 得 税	24,733,000	-	24,733,000
申 告 所 得 税	3,520,755	-	3,520,755
法 人 税	11,938,296	-	11,938,296
消 費 税 及 地 方 消 費 税	42,115,330	-	42,115,330
そ の 他	1,164,547	-	1,164,547
還 付 金 合 計	83,471,928	-	83,471,928

調査期間：平成18年4月1日から平成19年3月31日

用語の説明：支払命令官分とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいい、支払委託官分とは、それが郵便局扱いのものをいう。なお、平成15年度分からは支払委託官分の取扱いが廃止され支払命令官分のみとなった。

(注) 還付加算金を含む。